

(第1回、**最終**) 契約変更の内容

契約変更年月日	令和8年3月11日																									
契約業者名	株式会社長大 山梨事務所																									
契約業者の住所	山梨県甲府市北口3丁目4番33号																									
業務の名称	R6・R7富士川砂防事務所管内環境調査業務																									
業務場所	富士川水系早川 支流黒桂河内川、釜無川 支流大武川																									
業種区分	土木関係建設コンサルタント業務																									
業務概要 (変更した内容について記述する)	<p>・現地調査</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>調査箇所</th> <th>調査項目</th> <th>変更前</th> <th>変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">黒桂河内川</td> <td>魚類</td> <td>調査回数3回</td> <td>調査回数2回(減)</td> </tr> <tr> <td>底生動物(定性採取)</td> <td>調査回数2回</td> <td>調査回数3回(増)</td> </tr> <tr> <td>底生動物(定量採取)</td> <td>調査回数2回</td> <td>調査回数3回(増)</td> </tr> <tr> <td>陸上昆虫類</td> <td>-</td> <td>越冬幼虫調査を追加(増)</td> </tr> <tr> <td>大武川第29床固工</td> <td>魚類</td> <td>調査回数3回</td> <td>調査回数2回(減)</td> </tr> <tr> <td>大武川第29床固工スリット部</td> <td>魚類</td> <td>-</td> <td>スリット部の遡上調査を追加(増)</td> </tr> </tbody> </table> <p>・魚類等調査計画の策定： 富士川砂防事務所管内全域における魚類及び底生動物の生息状況、砂防事業による環境影響を把握するための調査計画策定を新規に追加する。</p> <p>・調査成果のとりまとめ： 現地調査における項目及び回数の変更に伴い増工する。</p> <p>・報告書作成： 現地調査における項目及び回数の変更、魚類等調査計画の策定の追加に伴い増工する。</p>	調査箇所	調査項目	変更前	変更後	黒桂河内川	魚類	調査回数3回	調査回数2回(減)	底生動物(定性採取)	調査回数2回	調査回数3回(増)	底生動物(定量採取)	調査回数2回	調査回数3回(増)	陸上昆虫類	-	越冬幼虫調査を追加(増)	大武川第29床固工	魚類	調査回数3回	調査回数2回(減)	大武川第29床固工スリット部	魚類	-	スリット部の遡上調査を追加(増)
調査箇所	調査項目	変更前	変更後																							
黒桂河内川	魚類	調査回数3回	調査回数2回(減)																							
	底生動物(定性採取)	調査回数2回	調査回数3回(増)																							
	底生動物(定量採取)	調査回数2回	調査回数3回(増)																							
	陸上昆虫類	-	越冬幼虫調査を追加(増)																							
大武川第29床固工	魚類	調査回数3回	調査回数2回(減)																							
大武川第29床固工スリット部	魚類	-	スリット部の遡上調査を追加(増)																							
履行期間(自)	令和7年1月28日																									
履行期間(至)	令和8年3月19日																									
変更前の契約金額	24,090,000																									
変更金額	7,062,000																									
変更後の契約金額	31,152,000																									
変更理由	<p>1. 現地調査</p> <p>(1) 魚類</p> <p>1) 大武川第29床固工スリット部 スリット部の遡上調査方法について、有識者へのヒアリング結果より、助言を得たため、大武川第29床固工におけるスリット部の遡上調査として放流魚を用いた定置網による調査を増工する。</p> <p>2) 黒桂河内川下流部・大武川第29床固工 現地調査回数について、有識者へのヒアリング結果より、2回で十分と助言を得たため、調査回数を変更し、減工する。</p> <p>(2) 底生動物 河川水辺の国勢調査や環境アセスメント等の基準を踏まえ、定量採取及び定性採取の調査地点と調査時期を増工する。</p> <p>(3) 陸上昆虫類 有識者へのヒアリング結果より、重要種であるオオムラサキの越冬幼虫の調査を追加した方が良いと助言を得たため、オオムラサキ越冬幼虫調査を新規に追加し、増工する。</p> <p>2. 魚類等調査計画の策定 今後砂防事業を実施する際に周辺環境を考慮するための基礎資料として、富士川砂防事務所管内全域における魚類及び底生動物の生息状況、砂防事業による環境影響を把握するための調査計画策定を新規に追加し、増工する。</p> <p>3. 調査成果のとりまとめ 現地調査における項目及び回数の変更に伴い増工する。</p> <p>4. 報告書作成 現地調査における項目及び回数の変更、魚類等調査計画の策定の追加に伴い増工する。</p>																									